

令和3年度 神奈川県歯科医師会在宅歯科医療実践研修会

◆目的◆

高齢者・障害者の在宅歯科医療にかかわる診療・口腔ケア等について、実技研修を通してより実践的な在宅歯科医療・周術期医療連携に対応できるかつ、緩和ケアに関する知識と技術を習得した歯科医療従事者を育成する。

◆日程・内容◆ 次ページに記載

◆会場◆ 神奈川県歯科医師会館5F 501・502研修室 [横浜市中区住吉町6-68/案内図参照]

◆受講対象者(受講できる方)、受講料、定員、その他の取扱い◆

受講対象者(受講できる方)	受講料	定員
神奈川県歯科医師会会員	30,000円	30名
神奈川県歯科医師会の会員診療所に勤務している歯科衛生士、神奈川県歯科医師会未入会の歯科医師	歯科衛生士 30,000円 未入会歯科医師 110,000円	
地域歯科医師会運営の歯科診療所(休日・障害)に勤務している歯科衛生士、神奈川県歯科医師会未入会の歯科医師	歯科衛生士 30,000円 未入会歯科医師 30,000円	

*過去に在宅歯科医療推進研修会(旧摂食嚥下研修会)を受講し修了または受講証をお持ちの方が対象となります。

*第3日目は日本緩和医療学会PEACEプロジェクトに準拠したプログラムとなっておりますので、第1日目の前日(11月13日)までにe-learningを受講して頂く必要があります。受講できない場合は、修了となりませんのでご注意ください。

*e-learningは学習量が大変多いため、時間に余裕をもって受講して頂くようお願いいたします。

*全日程を受講いただくことが前提となります。受講できない日程があった場合は、研修会の修了といたしません。

*修了した方には修了証を、さらに神奈川県歯科医師会会員には標札を交付します。また、厚生労働省発行の緩和ケア研修会修了証を交付いたします。

*修了判定については、神奈川県歯科医師会地域保健委員会にて審査し、決定いたします。

*本研修会は日歯生涯研修事業に該当します。

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、内容が変更または中止になる可能性がございますのであらかじめご了承ください。

◆申込方法、受講決定の取扱い◆

申込方法	受講決定の取扱い
10月1日(金)までに申込書にご記入の上、神奈川県歯科医師会まで提出してください。	受講可否については、別途神奈川県歯科医師会より書面通知します。

※応募多数の場合は受講できないこともありますのでご了承願います。

◆受講の流れ◆

①受講申込み②受講可否通知③e-learning受講④e-learning修了証の提出⑤第1日目・第2日目・第3日目の研修を受講⑥e-learningサイトでポストアンケート回答⑦修了証発行

◆お問合せ先◆ 公益社団法人 神奈川県歯科医師会 事務局 事業第2課 景山 [☎ 045-681-2172]

令和3年度 神奈川県歯科医師会在宅歯科医療実践研修会 日程・内容

日 程	時 間	内 容	講 師
第1日目 11月14日 (日)	9:30～10:00	開講・受講案内	神奈川県歯科医師会 副会長 小笠原美由紀 神奈川県歯科医師会 地域保健委員会 委員長 寺澤孝興
	10:00～12:00	重度認知症への対応実習	平野 浩彦／東京都健康長寿医療センター 歯科口腔外科部長
	12:00～13:00	休憩	
	13:00～15:00	介護者への食事調理と食べさせ方実習	江頭 文江／地域栄養ケアPEACH厚木代表 管理栄養士
	15:00～15:10	休憩	
	15:10～17:10	言語療法の実際と車椅子での姿勢実習	宮下 剛／森田病院 認定言語聴覚士、津久 井お口を想う会 代表、神奈川摂食嚥下リハ ビリテーション研究会 副会長
第2日目 11月28日 (日)	9:30～17:00	鼻咽喉ファイバースコープ、咽頭吸引間 接訓練、直接訓練 P A P 実習	弘中 祥司／昭和大学歯学部スペシャルニ ーズ口腔医学講座口腔衛生学部門 教授
第3日目 12月12日 (日)	8:30～17:40	緩和ケア研修会 講義、ロールプレイ、ワークショップ	岩淵 博史／国際医療福祉大学病院歯科口 腔外科部長、国際医療福祉大学 病院教授

◆緩和ケア研修会とは◆

緩和ケア研修会は、がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師、緩和ケアに関わる医療従事者の方に基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識、技術、態度を修得することで緩和ケアが診断の時から、適切に提供されることを目的とした研修会です。

がん対策推進基本計画では、「がん診療に携わる全ての医療従事者が、精神心理的・社会的苦痛にも対応できるよう、基本的な緩和ケアを実施できる体制を構築する」ことを目標としており、すでに県内のがん拠点病院・指定病院では緩和ケア研修会が開催されています。研修プログラムは厚労省で定められていますが、ワークショップやロールプレイ研修の題材には、なるべく歯科医療従事者に理解しやすいテーマを選び、参加しやすい内容となっています。

◆ e-learning 学習について ◆

◆第3日目の緩和ケア研修会を受講するには、あらかじめ e-learning を受講することが必須要件となります。プログラムは日本緩和医療学会 PEACE プロジェクトに準拠しておりますが、学習量が大変多い為、時間に余裕をもって受講をしていただきますようお願いいたします。

◆「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」により定められている標準プログラムは以下の通りです。

なお、受講者には別途「e-learnig」の受講方法をご案内します。

◆必修科目

- ①患者の視点を取り入れた全人的な緩和ケア(がんと診断された時からの緩和ケアについての説明を含む)
- ②苦痛のスクリーニングと、その結果に応じた症状緩和及び専門的な緩和ケアへのつなぎ方
- ③がん疼痛の機序、評価及び WHO 方式のがん疼痛治療法を基本とした疼痛緩和に係わる治療計画などを含む具体的なマネジメント方法(医療用麻薬に関する誤解を踏まえた上で、多様化する医療用麻薬の使用上の注意点、副作用やその対策への説明、医療用麻薬の提供における多職種の役割、緩和的放射線や神経ブロック等の薬物療法以外の疼痛治療法に関する内容を含む)
- ④呼吸困難等の身体的苦痛に対する緩和ケア(治療に伴う副作用・合併症等の身体的苦痛の緩和を含む)
- ⑤消化器症状等の身体的苦痛に対する緩和ケア(治療に伴う副作用・合併症等の身体的苦痛の緩和を含む)
- ⑥不安、抑うつ等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ⑦せん妄等の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ⑧がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション(患者への悪い知らせの伝え方、がん等と診断された時から行われる当該患者の治療全体の見通しについての説明や患者の意思決定支援を含む)
- ⑨がん患者等の療養場所の選択、地域における連携、在宅における緩和ケアの実施
- ⑩アドバンス・ケア・プランニング、家族の悲嘆や介護等への理解、看取りのケア、遺族に対するグリーフケア

◆選択科目(選択科目のうち、2項目以上を学習)

- ①がん以外に対する緩和ケア
- ②疼痛、呼吸困難、消化器症状以外の身体的苦痛に対する緩和ケア
- ③不安、抑うつ、せん妄以外の精神心理的苦痛に対する緩和ケア
- ④緩和的放射線治療や神経ブロック等による症状緩和
- ⑤社会的苦痛に対する緩和ケア

◆ 申込書 ◆

【令和3年度 神奈川県歯科医師会在宅歯科医療実践研修会】

下記の受講希望者欄には研修会を受講される方(代理人の受講は不可)、申込者欄には受講希望者にかかわる神奈川県歯科医師会会員の方の情報を漏れなくご記入の上、ご提出願います。

受講希望者	ふりがな		区 分	いずれかに○印を記入	
	氏 名			歯科医師・歯科衛生士	
研修会受講年度			所属地域 歯科医師会	※横浜市、平塚 等と記入	
申込者	ふりがな			_____ 歯科医師会	
	会員氏名		_____ 歯科医師会		
	*受講希望者にかかわる神奈川県歯科医師会会員の情報を記入 *受講希望者と同一でも記入	診療所	名 称		
所在地			〒		
TEL			FAX		
勤務年数	年	歯科医籍登録番号(歯科医師のみ)			
提出先		神奈川県歯科医師会 FAX 0120-681-786			
提出期日		令和3年10月1日(金)まで			

研修会会場案内図

神奈川県歯科医師会館までのご案内
(神奈川県歯科保健総合センター)

- 交通 JR 桜木町駅および関内駅より徒歩5分
みなとみらい線馬車道駅3番出口(博物館口)、5番出口(馬車道口)より徒歩5分
市営地下鉄桜木町駅および関内駅より徒歩5分
- 所在地 〒231-0013 横浜市中区住吉町6-68
- 電 話 045 (681) 2172